

令和4年かすみがうら市教育委員会2月定例会 会議次第

日時 令和4年2月22日(火)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第2号 議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市公の施設の広域利用に関する条例
 - (2) 議案第3号 議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市体育施設条例の一部を改正する条例
 - (3) 議案第4号 かすみがうら市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (4) 議案第5号 議案に係る意見聴取について
・令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算(第11号)について
 - (5) 議案第6号 議案に係る意見聴取について
・令和4年度かすみがうら市一般会計予算について
 - (6) 議案第7号 かすみがうら市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
 - (7) 議案第8号 令和4年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

令和4年かすみがうら市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和4年2月22日(火) 開会 午前 9時00分
閉会 午前11時13分
- 2 開催場所 あじさい館 研修室2
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄
委員 田澤 高 保 (教育長職務代理者)
委員 中島 和 彦
委員 坂本 雅 子
委員 梶本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 田崎 守 一
学校教育課長 岩井 雄一郎
生涯学習課長 齋藤 明
スポーツ振興課長 齋藤 裕之
教育指導室長 奥沢 哲也
学校教育課 総務担当 永谷 恵 (書記)
- 6 議題
 - (1) 議案第2号 議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市公の施設の広域利用に関する条例
 - (2) 議案第3号 議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市体育施設条例の一部を改正する条例
 - (3) 議案第4号 かすみがうら市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (4) 議案第5号 議案に係る意見聴取について
・令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算(第11号)について
 - (5) 議案第6号 議案に係る意見聴取について
・令和4年度かすみがうら市一般会計予算について
 - (6) 議案第7号 かすみがうら市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
 - (7) 議案第8号 令和4年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について
- 7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和4年かすみがうら市教育委員会2月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました1月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「特になし」の声あり)

教育長 特にございませんか。
それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき2～3月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特にございませんか。無いようでしたら、議事に入ります。
議案に移る前にお諮りいたします。
議案第2号から3号は、議会の議決を経るべき条例制定の内容で、議案第4号は議案第3号に関連する案件であります。また、議案第5号は、令和3年度補正予算(案)、議案第6号は、令和4年度予算(案)であり、全て市議会へ提出前でございますので、その性質上、この5件を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号から第6号は『非公開』といたします。

-----〔以下、非公開〕-----

議案第2号 議案に係る意見聴取について

- ・かすみがうら市公の施設の広域利用に関する条例

議案第3号 議案に係る意見聴取について

- ・かすみがうら市体育施設条例の一部を改正する条例

議案第4号 かすみがうら市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第5号 議案に係る意見聴取について

- ・令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）について

議案第6号 議案に係る意見聴取について

- ・令和4年度かすみがうら市一般会計予算について

----- [以下、公開] -----

教 育 長

続いて、議案第7号「かすみがうら市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

学 校 教 育 課 長

資料の19ページをお願いします。

議案第7号「かすみがうら市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」、令和4年2月22日提出、教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり制定したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。制定規則につきましては、「かすみがうら市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則」でございます。

20ページをお願いいたします。下の新旧対照表のとおり、太文字のところ、押印を省略することについての改正でございます。この押印の省略につきましては、本市における押印見直し及び行政手続きオンライン化推進計画に則りまして、市長部局で進めているものでございます。こちらの計画に則り、教育委員会の公告式規則も、押印を省略するというものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長

質疑が無いようですので、議案第7号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第8号「令和4年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について」を議題といたします。

事務局、教育指導室より、説明をお願いいたします。

教 育 指 導 室 長

それでは、会議資料の22ページをご覧ください。

議案第8号「令和4年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について

て」、令和4年2月22日提出、かすみがうら市教育長名でございます。

令和4年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について、別紙のとおり策定したく、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、別紙「令和4年度 かすみがうら市学校教育指導方針」をご覧ください。

まず、はじめに、別紙の最初の4ページからご説明いたします。こちらのカラーの部分は、A3見開きで印刷予定でございます。

最初のページをお開きください。

まず、右側のページ、「令和4年度 かすみがうら市学校教育指導方針」学校教育目標の掲載してあるページをご覧ください。基本理念、目指す子供の姿、学校教育目標につきまして、従来のものを踏襲し、これまで通り進めてまいります。ページの下にあります「目標実現のための教育指導室の運営の重点につきまして、引き続き学習指導要領に基づく授業改善のための助言指導、働き方改革の訪問指導や研修会などの質の向上に努めてまいります。また各校の学校改善プラン等の教育計画を適切に推進していくため、支援を進めてまいります。

資料を1枚おめくりください。1 確かな学力の向上、2 豊かな心の育成、3 健康や体力の向上、4 時代の変化への対応及び自立と社会参加、の4点について、努力事項と具現化のための取り組みについて示してあります。

まず、「1 確かな学力の向上」をご覧ください。2つ目、言語能力や情報活用能力を高める言語活動等の充実につきまして、1人1台端末によるICTの効果的活用が、今年度の大きな課題でありました。次年度も教職員の研修を効果的に行い、今後の学校差、教員差が無くなるように対応を進めてまいります。

次に、資質能力の3つの柱を育成する授業展開の工夫において、小学校での教科担任制に向けての取り組みですが、今年度は高学年を中心に専科教員を配置し、複数の学校で兼務するなど、専門性を生かした質の高い学びの実現を目指してまいりました。さらに次年度は、教職員の働き方改革も考えながら、今年度以上に専科教員を増員し、各学校において教科担任制を推進していく予定であります。

次に「2 豊かな心の育成」においては、今年度の各学校のアンケートから、特に道徳教育、特別活動への組織的な取り組み、こちらを改めて変更させていただきました。まず「各学校の目標及び児童生徒の実態に応じた重点内容項目に基づく、道徳教育のカリキュラムマネジメントの充実」と「学級・学校生活を楽しく豊かに過ごすために合意形成を図ったり、意思決定したりする話し合い活動の充実」と変更いたしました。各学校の課題に応じて、道徳教育も適切に行っていくよう進めていきたいと考えております。特にコロナ禍で、児童生徒の豊かな心の育成は重要な課題であり、市内全小中学校で共通理解のもと進めてまいりたいと思います。

続いて、「3 健康や体力の向上」においては、大きな変更点はございませんが、やはりコロナ禍による学校の臨時休業に伴い、児童生徒の体力の低下が懸念されます。コロナに対する対応などの学校健康教育の充実を図ると共に、体力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。また、体育の授業展開の工夫の2段目にありますように、「養護教諭や栄養教諭、地域の人材等と連携・協力し、健康について主体的に考える保健の授業の充実」を図り、コロナ禍で主体的に自己の保健や健康について判断していける児童・生徒の育成に努めてまいりたいと思います。

次に「4 時代の変化への対応及び自立と社会参加」につきましては、「キャリア教育、愛郷教育の充実」の1段目に「自然体験活動や職場体験活動

等、総合的な学習の時間を核として社会的・職業的自立に向けた学びや、持続可能な社会の実現を目指したSDGsに関わる教育の充実」を加えました。児童生徒にSDGsを意識させていけるよう、総合的な学習の時間を中心に各教科でSDGsを意識した取り組みを進めてまいります。

それでは、続いて、1枚ページ戻っていただき、左側のページ、小中一貫教育の推進5カ年計画をご覧ください。今年度は、STEP4、移行強化期として取り組んでまいりました。しかしながら、今年度もコロナ禍で予定していた連携が実施できないものがございました。しかし、そのような状況でも「小中一貫教育授業法改善研修」として、各中学校区で計6回授業研究を行い、小中の教員と一緒に授業について協議する場を作りました。「学習意欲の喚起」「揺さぶり」「対話的な学び」の視点で授業づくりを行い、茨城大学教職大学院の3名の先生に来校していただき、研修を行うことができました。授業のオンライン配信やオンラインでの研究協議も行いました。その様子は、茨城新聞でも記事として取り上げてもらうことができ、「小中一貫教育」での「学びの連続性」に向けて取り組む事ができました。また、小中学校の各教科の系統表を作成し、各教科の学年間、学校間での単元のつながりを捉えられるようにしました。次年度以降活用していく予定です。

そして次年度はSTEP5、完全実施となります。これまでの取り組みを生かし、施設一体型、施設分離型による小中一貫教育を進めてまいります。次年度が小中一貫教育の完成では無く、スタートであることを市内各校で共有し、しっかりと進めてまいりたいと思います。

次に下段の子どもミライ学習ですが、昨年に引き続き、今年度もコロナ禍のため従来の活動ができず、規模・内容を縮小して行いました。次年度以降もコロナの状況を考えながら、場合によっては、全体的な内容も見直ししながら、進めてまいりたいと思います。

それでは、次に2ページほどめくっていただき、「令和4年度かすみがうら市学校教育指導方針 訪問、研修講座、主な事業及び資料等」についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。次年度予定しております各種訪問でございます。今年度は、コロナ禍のため、例年通りの実施ができず、簡略化したものとなりました。次年度は、現段階では通常通りの訪問、日程や指導案などを進めていく予定でございますが、今後のコロナウイルス感染症の状況を見て、適切に対応していきたいと思っております。特に、「10小中一環教育推進訪問」については先ほど説明をさせていただきましたが、次年度は中学校を中心に進めていく予定でございます。

続いて、3ページをご覧ください。予定しております研修講座でございます。次年度はそこに掲載してありますように実施して行く予定です。こちらもコロナの状況をみながら、実施の判断をしてまいります。

次に4ページから5ページの主な事業をご覧ください。これらの事業につきましては、今年度同様で実施してまいります。こちらもコロナの状況を見てということになります。計画通り実施していきたいと考えております。

6ページ以降につきましては、計画訪問・新規採用者等訪問・要請訪問の資料になります。全体に大きな変更点はございませんが、6ページの②授業参観の時間の目安をご覧ください。今までは小規模校は事業の公開は2時間でしたが、千代田義務教育学校開校に伴い、全校で3時間公開となります。次に8ページの中程、②学習指導案の下段に「学習系統表を参考にし」とあります。先ほど小中一貫教育の学習系統表を作成したことをご説明いたしました。それを指導案の「教材観」の中に記述するよういたします。つまり今回の授業の単元が、これまでの学年の学習とどうつ

ながっているのか、そして、中学校のどの単元へとつながっていくものなのかを、確実に教職員ひとりひとりが意識して授業づくりをしていけるようにしてまいります。

それでは、以上、「令和4年度 かすみがうら市学校教育指導方針」についてご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第8号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願ひいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

委 員 読めない字があったのでお聞きしたいのですが、生涯学習課の歴史博物館の中で、2月13日の霞ヶ浦学講座全4回④、幕末の次の文字、これはなんと読んで、どういう意味なのでしょう。

生涯学習課長 「そうもう」(草莽)と読むようでございます。意味は私もよくわからないのですが、マナビ講座の方でやっている講師の先生、博物館の講師ではなくて、そこの講師をお願いしている講座になります。

委員 すみません、ありがとうございました。

教育長 それでは、その他にご質問等ありましたらお願いします。
(「質疑なし」の声あり)

教育長 続いて、その他の事項に移ります。
その他報告事項等、又は質問等がありましたら、お願いいたします。
(「質疑なし」の声あり)

教育長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会3月定例会は、令和4年3月30日(水曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会2月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事務局 起立、礼。

閉会 午前11時13分

10 議決事項 議案第2号について可決
議案第3号について可決
議案第4号について可決
議案第5号について可決
議案第6号について可決
議案第7号について可決
議案第8号について可決